



Tokyo: June 8, 2011

展示会貨物輸送のご案内

“AMBIENTE 2012 / Japan Style”
(Feb. 10 - 14, 2012) FRANKFURT, GERMANY

Kuehne & Nagel Ltd. ExpoService

弊社、キューネ・アンド・ナーゲルは1890年ドイツ（ブレーメン）にて設立され、1982年日本法人支社としてスタート致しました。さらに、1995年には全ての支社で「ISO9001」の認証を取得し、現在では世界100カ国約830都市・地域を網羅する世界でも最大級の国際輸送会社として成長を続けております。

上記展示会におきましては、保税展示の仮通関はもちろん、フォークリフト、クレーン等の必要機材や作業員の手配、また空箱の取扱など、出展者の皆様のさまざまなご要望に柔軟にお応えできるものと確信しております。

今回の展示会におきましても、是非ともキューネ・アンド・ナーゲルをご利用賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

何か不明な点やご質問などございましたら弊社担当者までお気軽にお問い合わせ下さい。

■ お問い合わせ先：

キューネ・アンド・ナーゲル株式会社
〒135-0042 東京都江東区木場1-4-12
国際見本市輸送部 担当： 益田・小林
TEL: 03-5632-5438 / FAX: 03-5632-5366

横尾 祐司 / yuji.yokoh@kuehne-nagel.com
益田 正司 / masashi.masuda@kuehne-nagel.com
木下 秀信 / hidenobu.kinoshita@kuehne-nagel.com
小林 慎吾 / shingo.kobayashi@kuehne-nagel.com
櫻井 孝枝 / takae.sakurai@kuehne-nagel.com

Home page: <http://www.kuehne-nagel.com>

■ 現地問い合わせ先：

KUEHNE + NAGEL (AG & CO.) KG
KN EXPO-SERVICE FRANKFURT
SCHLITZER STR. 3
D-60386 FRANKFURT/MAIN
GERMANY
TEL: +49-(0)69-9074596-0
FAX: +49-(0)69-9074596-87

KN ExpoService

Page: 1 / 8

This company is an individual member of the FIATA (International Federation of Freight Forwarders Associations). All transactions accepted without engagement and subject to the printed conditions of carriers involved. This company is not a common carrier. All transactions are subject to the FIATA Rules for Freight Forwarding Services (copies available on request from the company), which, in certain cases, exclude or limit the company's liabilities. Generally the company's liability is limited to 2 SDR / kg.



1. 輸送スケジュール及び搬入場所

※下記のスケジュールは弊社混載便(LCL)での輸送を前提としています。

FCL貨物や現地貨物搬入日によりスケジュールが変更になります。詳しくは弊社担当者へお問い合わせ下さい。

海上貨物	東京	名古屋	神戸
➤ 通関書類締切日	2011/12/12 (月)	2011/12/08 (木)	2011/12/07 (水)
➤ 倉庫搬入締切日	2011/12/15 (木)	2011/12/13 (火)	2011/12/12 (月)
➤ 本船出港予定日	2011/12/23 (金)	2011/12/21 (水)	2011/12/19 (月)
➤ 本船到着締切日	(HAMBURG) 2012/01/24 (火)		

【海上貨物搬入場所】

- 東京：** ジャパン・バン・ラインズ株式会社 大井支店
東京都大田区東海5-5-9 大井海貨上屋4号棟3階
担当： 婁 一閣 (ロウ イッカク) TEL: 03-3799-0642 / FAX: 03-3790-4581
- 名古屋：** 伊勢湾海運株式会社 11号地現業所
愛知県名古屋市港区空見町33-2
担当： 指定なし TEL: 052-398-1171 / FAX: 052-398-1819
- 神戸：** 株式会社辰巳商会 ポートアイランド物流センター
兵庫県神戸市中央区港島7丁目13番
担当： 戸梶 TEL: 078-302-0282 / FAX: 078-302-1406

航空貨物

- 通関書類締切日 : 2012/01/20 (金)
- 倉庫搬入締切日 (東京・名古屋・大阪) : 2012/01/25 (水)
- 航空機出発予定日 (東京・名古屋・大阪) : 2012/01/28 (土)
- 航空機到着締切日 (FRANKFURT) : 2012/01/29 (日)

【航空貨物搬入場所】

- 東京：** キューネ・アンド・ナーゲル株式会社 成田物流センター 保税蔵置所
千葉県山武郡芝山町山田1033-1
担当： 川口 TEL: 0479-77-3483 / FAX: 0479-77-3484
- 名古屋：** 伊勢湾海運株式会社 気付キューネ・アンド・ナーゲル株式会社
愛知県常滑市セントレア3-13-1
担当： 大橋 TEL: 0569-38-7820 / FAX: 0569-38-0370
- 大阪：** キューネ・アンド・ナーゲル株式会社
大阪府泉佐野市りんくう往来北2-21、2階-B2
担当： 岡田 TEL: 072-463-8617 / FAX: 072-463-8621

貨物搬入についてのお願い

※集荷・梱包・上記以外の積地をご希望の場合は事前にご相談下さい。

上記、海上貨物・航空貨物を指定倉庫へ搬入される場合、送り状の備考欄には必ず下記の事を明記して下さい。尚、各倉庫への 貨物の搬入は午後4時 までにお願ひ致します。

「KN TYO XM - 益田・小林 TEL: 03-5632-5438 / AMBIENTE 2012」



2. 書類作成要領

INVOICE / PACKING LIST 等、書類上の宛先

■ **CONSIGNEE:**
 KUEHNE + NAGEL (AG & CO.) KG
 KN EXPO-SERVICE FRANKFURT
 SCHLITZER STR. 3
 D-60386 FRANKFURT/MAIN
 GERMANY
 TEL: +49-(0)69-9074596-0 / FAX: +49-(0)69-9074596-87

■ **NOTIFY PARTY:**
 XXXXXX Co., Ltd. (実際に登録されている出展者名※)
 C/O "AMBIENTE 2012"
 (Feb. 10 - 14, 2012)
 Hall No. _____ / Booth No. _____
 FRANKFURT, GERMANY

※共同出展等の場合で、自社の名前が出てこない場合は共同出展者名も合わせて記載して下さい。

INVOICE / PACKING LIST の記載内容について

※重要なお知らせ

食品見本市以外の展示会への食料品（展示用・個人使用に関わらず）はお受けできませんので予めご了承ください。

- DESCRIPTION** : 一般的な総称による具体的な品名及び主な材質を記載して下さい。固有名詞のみの記載は避けてください。再輸入が見込まれる商品につきましては、必ず "MODEL NO. & SERIAL NO." を明記して下さい。
 ※再輸入貨物に「MADE IN JAPAN」の表示又はMODEL NO., SERIAL NO. 等の表示が無いものは再輸入免税扱いにならない場合がありますので、予めご了承ください。
- QUANTITY** : PCE, UNIT, KGS 又は SET 等、但し SET につきましては、具体的なSET内容の記載をお願いいたします。
- CURRENCY** : JPY (日本円) 価格は特に指定が無い場合は日本円にてお願い致します。
- PRICE** : 有償・無償に関わらず、必ず適正価格を設定して下さい。数量が複数の場合は、それぞれの単価も必ず記載して下さい。
- NET/GROSS WEIGHT** : 少なくとも NET WEIGHT は事前に計測の上、ITEM 毎に記載して下さい。
- DIMENSION** : PACKAGE 毎にできるだけ事前に計測の上、記載して下さい。
- COUNTRY OF ORIGIN** : 日本製以外のものについては各アイテム毎に記載して下さい。

ケースマーク

それぞれの梱包には必ず右の例のようなケースマークを付けてください。貨物番号の分子にはパッキングリストに沿った番号を、そして分母には1回のシップメントの総数を記入して下さい。

XXXXXX Co., Ltd.
 c/o "AMBIENTE 2012"
 Hall No. _____ / Booth No. _____
 FRANKFURT, GERMANY
 C/No. ### / 総数
 N/W: nnnnn / G/W: nnnnn KGS (※1)
 Dimension: (L) nnn X (W) nnn X (H) nnn CM (※1)

KN ExpoService

This company is an individual member of the FIATA (International Federation of Freight Forwarders Associations). All transactions accepted without engagement and subject to the printed conditions of carriers involved. This company is not a common carrier. All transactions are subject to the FIATA Rules for Freight Forwarding Services (copies available on request from the company), which, in certain cases, exclude or limit the company's liabilities. Generally the company's liability is limited to 2 SDR / kg.



3. 必要書類

輸出通関・送付用書類

ORIGINAL

- COMMERCIAL INVOICE & PACKING LIST 1 部 (ご希望に応じサンプルを提供致します。)
又はATA CARNET 1 式 (事前にお問い合わせ下さい。)
- 出品物のカタログ 2 部 (英文・和文にて各1部)
又は商品が確認できるホームページなどをお知らせ下さい。
- 原産地証明書 1 部 (必要な場合)
- 「航空貨物安全宣言書 兼 爆発物検査承諾書」 1 部 (必要に応じ別途提供致します。)
- INSURANCE POLICY (輸送保険証券) 1 部 (コピー)
- 下記の特定書類 (一例) 1 部 (必要な場合)

- 輸出貿易管理令別表第一該当貨物の一般非該当証明書など特定書類については出展者ご自身で申請・取得して下さい。
- 電子機器類の輸出に関しては、事前に通産省 (局) 等にお問い合わせのうえ輸出貿易管理令等の該非についてご確認下さい。非該当の場合は、パラメータシート等の非該当証明書をご用意下さい。
- 特に繊維製品 (有償・無償に関わらず) については各国の輸入規制により、原産地証明書や各種ライセンスを必要とする場合があります。事前に日本商工会議所や各関係省庁等にてご確認下さい。
- 輸出通関・送付用書類は当社担当者まで送付下さい。尚、インボイスにつきましては作成され次第、弊社担当者まで電子メール又はFAXにて事前にお送り下さい。

※ 重要： 航空貨物輸送をご希望のお客様へ。

平成18年2月より航空保安対策に関する「特定荷主・特定フォワーダー」制度が施行されました。国土交通省によりテロ対策が強化されましたが、この制度により保安対策に規定された安全確認措置が簡素化、または軽減することができます。航空貨物での輸送をご希望の場合は「航空貨物安全宣言書 兼 爆発物検査承諾書」(有効期限：2年間)にご記入・捺印の上、原本を弊社までご郵送下さい。また、事前にFAXにて弊社担当者あて送付願います。

MEMO:



4. 梱包上の注意

貨物梱包につきましては、下記のサイズを目安にしてください。

【海上貨物の場合】

(20' コンテナ内寸法: 590 × 220 × 220 CM)

(40' コンテナ内寸法: 1,200 × 220 × 220 CM)

【航空貨物の場合】

航空貨物の場合、仕向地や航空機材の大きさにより高さの制限がまちまちですので注意が必要です。一般的には、高さ 150 CM 程度を目安として下さい。

- **1,000 KGS** 以上の貨物には重心位置を記載してください。また、船積マークは少なくとも2面に貼付けて下さい。特に重量物の場合又は一辺の長さが2メートルを超える場合、フォークリフトがスキッドのどの面からもすくえるよう梱包時にご配慮下さい。
- スリングの位置・フォークリフトの定位置を示すマーク等のケア・マークを刷り込んで下さい。
- 再輸出、日本返送等を見込まれる貨物につきましては、開梱・再梱包が容易な「ボルト締め」、「クリップ締め」等の梱包をお勧めします。また、必要と思われる梱包材（エアーキャップ、ガムテープ、乾燥剤、錆止め等）もできるだけ輸出時に同梱されるようお手配下さい。

盗難事故防止について

最近、展示会場内での盗難事故がしばしば発生しております。

ダンボールなどで梱包された貨物などは、カッターなどで簡単に開けることができるため、盗難事故に結びつく可能性が非常に高いのが実状です。家電・一般消費物などの展示会の場合には特に注意が必要です。パレット梱包されていても盗難が起っており、可能な限り木枠・木箱の梱包をされることをお勧め致します。

尚、搬出時に盗難が発生する確率が高いため、弊社現地スタッフが貨物を引き取るまで小間に待機されますようお願い致します。又、受け渡しのサイン及び、引取りに現地担当者の名前をお控え下さい。

※釘による梱包は開梱・再梱包に時間がかかると同時に梱包材の損傷が大きい為、展示会の貨物輸送には適しません。

※通常のコンテナ輸送に適さない大型の貨物につきましては事前にご相談下さい。



5. 現地での諸作業について

- **搬入作業**
お預かりした貨物をご希望の貨物搬入日時に指定の小間へ届けられるよう手配致します。
- **貨物の開梱・セットアップ**
原則として出展者自身にて、作業頂きます。
必要な作業員や機材（フォークリフト、ハンドリフト、ツール等）等は別途お申し込みが必要です。
- **空箱取扱**
開梱後の必要な空箱・梱包材等の引取・一時保管・小間への再配達につきましては、ご希望によりお受けいたします。必要な場合、事前にお申し込み下さい。

※貨物・空箱のデリバリーにつきましては、お待たせしないように最善の努力を払っておりますが展示会場内外の作業状況や作業員・機材の順番待ちにより多少前後することがございますので予めご了承ください。

※重要：FRANKFURT MESSEでの展示会にご出展の皆様へ

フランクフルト展示会場では2008年度より展示会場内作業は全て主催者のコントロールにて行われることになりました。従いまして、展示会終了日の空箱の配達はこれまでより時間を要することもございます。また、配達時間の指定は一切お受けできませんので予めご了承ください。

※搬出作業には十分な余裕を持って予定される事をお勧めいたします。

- **再梱包・搬出作業**
搬入作業同様、必要な作業員や機材につきましては事前にお申し込みください。
(現地にて直接 Kuehne + Nagel Ltd. へお申込頂くことも可能ですが、お待たせしないためにもお早めにお申込ください。)

6. 輸送保険について (全ての保険は「第三者請求権放棄特約付」にてお願い致します。)

- 輸送保険は輸出者の責任において、必ず付保願います。保険付保されていない場合で、万が一盗難や損傷などの被害にあわれましても、弊社では一切責任を負えませんので予めご了承ください。
- 弊社指定の保険会社でも輸送保険の用意がございますので、ご希望がございましたら別途お問い合わせ下さい。

保険請求について 破損・盗難事故

- 破損事故及び、盗難の発生がわかった時点で現状の写真を撮影して下さい。
- 破損事故の場合には、保険会社の調査書 (SURVEY REPORT) を作成する場合がございますので、ご面倒でも弊社宛ご一報下さいますようお願い致します。
- 盗難につきましては、必ず現地の警察に盗難届を申請し、申請用紙の控えをお持ち帰りください。

7. 輸送お申込・お見積・お支払い条件について

- 輸送のお申込につきましては、別添の「輸送申込書」に必要事項をご記入・ご署名の上、FAX又はE-MAIL添付にてお申込ください。
- 全ての費用は現地費用も含めて日本円にてお支払い頂いております。また、貨物の物量などをお知らせ頂ければお見積もりさせていただきます。
- お支払は、貨物引渡書類との引換え又はキューネ・アンド・ナーゲル株式会社の社内信用供与承認に基づくお支払取り決めにより、日本円による現金又は弊社指定銀行へのお振込みにてお願い致します。



申込先: キューネ・アンド・ナーゲル株式会社
国際見本市輸送部 担当: 益田・小林

FAX No. 03-5632-5366

※必要事項をご記入、ご署名の上、FAX又はE-MAL添付 (PDFなど) にてお申し込み下さい。

展示会	"AMBIENTE 2012" (Feb. 10 - 14, 2012) FRANKFURT, GERMANY		
出展者名 (英文)		Hall No.	Booth No.
輸送内容	往 路: <input type="checkbox"/> SEA <input type="checkbox"/> AIR その他:	復 路: <input type="checkbox"/> SEA <input type="checkbox"/> AIR その他:	
	出港地: <input type="checkbox"/> 東京・横浜 <input type="checkbox"/> 大阪・神戸 <input type="checkbox"/>	到着地: <input type="checkbox"/> 東京・横浜 <input type="checkbox"/> 大阪・神戸 <input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 現地手配のみ (第三国間輸送も可能です。) ※到着(空)港引渡又は展示会場引渡からの手配など	<input type="checkbox"/> 現地手配のみ (第三国間輸送も可能です。) ※展示会場引渡又は出港(空)港引渡までの手配など	
輸出通関	<input type="checkbox"/> 自社指定通関業者にて手配		<input type="checkbox"/> キューネ・アンド・ナーゲルに依頼
	通関業者名:		
通関書類	ご担当: TEL:		FAX:
予定貨物	貨物倉庫搬入方法		運送会社名
	<input type="checkbox"/> 引取希望 <input type="checkbox"/> 弊社指定倉庫へ搬入		貨物搬入予定日・引取希望日
	個 数: [] CARTON, [] CASE, [] CRATE, [] PALLET		月 日 午前・午後
	<input type="checkbox"/> 梱包不要 <input type="checkbox"/> 梱包希望 ※別途お問い合わせ下さい。		総重量 KGS 総容量 M3
現地手配 ご担当者情報	現地輸入通関: <input type="checkbox"/> 保税通関 <input type="checkbox"/> 最終輸入通関 (環送予定が無い場合は全て課税対象となります。)		
	小間搬入希望日: 年 月 日 - 午前・午後 時頃 / 迄		
	<input type="checkbox"/> ブースへのデリバリーのみ <input type="checkbox"/> 空箱の引取・保管・再デリバリー (空箱の配達時間指定はお受けできません。)		
	※その他の作業、作業員や機材などが必要な場合は別途弊社担当者にご相談下さい。		
	1) ご担当者名 (英文)	現地連絡先 (携帯電話など)	2) ご担当者名 (英文)
※展示会場で輸送に関するお打ち合わせをさせて頂ける方のお名前、ご連絡先を記入願います。			
輸送保険	<input type="checkbox"/> 自社にて手配 <input type="checkbox"/> 付保しない		<input type="checkbox"/> キューネ・アンド・ナーゲルに依頼
	輸送保険は輸出者の責任において、必ず付保願います。保険付保されていない場合で、万が一盗難や損傷などの被害にあわれましても、弊社では一切責任を負えませんので予めご了承ください。また、全ての輸送保険は「第三者損害賠償請求権放棄特約付」とし、弊社業務範囲をカバーしていることを付保条件と致します。		
お支払条件	貨物引渡書類と引き換え又はキューネ・アンド・ナーゲル株式会社の社内信用供与承認に基づくお支払条件により弊社指定銀行への現金 (日本円) によるお振込みをお願い申し上げます。		
お申込者・ご請求先			
該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/> をお願い致します。お申込者とご請求先が異なる場合は別途お知らせ下さい。			
<input type="checkbox"/> ご請求先 <input type="checkbox"/> 貨物引取先 <input type="checkbox"/> 貨物配達先 輸出入者コード:			
会社名:		Company:	
〒	都 道 府 県	Address:	
ご住所:			
建物名:			
部署名:		Sec/Dept.:	
お役職:		Position:	
お名前:		Name:	
TEL:	FAX:	e-mail:	
ご署名:		年 月 日	

※キューネ・アンド・ナーゲル株式会社の取引条件、輸送約款に同意の上、申込致します。



キューネ・アンド・ナーゲル株式会社 国際見本市輸送部 (以下KN EXPO SERVICEと称す)

1. **KN EXPO SERVICE** は商法599条の「運送取扱人」で運送の取次業を営んでおり、イベントや緊急貨物・特殊貨物・貴重品等の運送代理人として目的地への円滑な輸送サービスを提供すべく、輸送に関わる各種業者への仲介業務により報酬を得るものとする。
2. **KN EXPO SERVICE** は商法560条に従い「運送取扱人は自己又はその使用人が運送品の受取り、引渡し、保管、運送人又は他の運送取扱人の選択その他運送に関する注意を怠っていないことを証明した場合、運送品の滅失、毀損または延着による損害賠償の責を免れることとする」
3. **KN EXPO SERVICE** は輸送中に発生した盗難・事故・損傷又は目的地への配達遅延、不達に関しては人為的ミスや不可抗力に関わらず、全て荷主が付保した輸送保険にて対処されることを前提とする。また、全ての輸送保険には「第三者請求権放棄特約」を付記されていることを前提とする。**KN EXPO SERVICE** は出展者の希望により輸送保険を提供することができる。
出展者の意思により輸送保険が付保されていない場合、如何なる損害に対しても保障する義務を負わないものとする。
4. **KN EXPO SERVICE** が国内外の協会の選択において、善良なる管理者義務を払うも、絶えず協会の使用人の行動を監視することは不可能であり、使用人の過失による事故によって生じた賠償責任は使用人の会社の定める補償限度額をもって **KN EXPO SERVICE** の最高補償限度額とする。
5. **KN EXPO SERVICE** のスタッフ自らの過失により不利益を与えたことが明白な場合、FIATAの規定に従い1キロ当たり2SDR(約 US\$2.5/kg)を支払うこととする。但し、1事故あたりSDR10,000.00(約 USD12,500.00 相当額)を最高補償限度額とする。
6. **KN EXPO SERVICE** は貨物の紛失・不達などにより、所謂「Commercial Lost of Chance(期待又は見込み利益)」(*1)などが発生しても、その補償又は支払義務を負わないものとする。
7. **KN EXPO SERVICE** スタッフは、個々の状況において可能な限り輸送依頼主又は出展者(以下出展者)の希望に沿うサービスを提供すべく最大限の努力を払うものとする。もしそのサービスに対しクレーム(不服申立て)をされた場合は、原則として保険会社、KN本社クレームセンター、弁護士を通じて対応するものとする。**KN EXPO SERVICE** 及びキューネ・アンド・ナーゲル(株)は補償に関する直接のコメントには応じられない。
8. **KN EXPO SERVICE** スタッフは、輸送約款、各国・各見本市のルールを自らも遵守し、また出展者にも遵守するよう指導する。
出展者のルール違反により生じた事故、ペナルティ・損害賠償などは出展者がその責任を負うものとする。
例として下記(a~k)の状況及び当該例に準じた取り扱いがなされた場合。

- a) 保税貨物を税関の輸入許可なく他人に贈呈、売買、配布する行為。
- b) いかなる場合も虚偽申告をしてはならない。
- c) 例えば、保税品を展示会期間中に譲渡、販売、紛失したにもかかわらず、その事実を偽って還送品として申告したり、申告外物品の混入による密輸行為など。
- d) 展示会期間中、空箱(カートン、木箱、パレット、トライオール、等の荷姿を問わず)として預かるべき箱の中に梱包材以外の展示物、予備品(固体・液体を問わず)などを、黙って入れること。これによる、貨物の紛失・盗難による損害請求には一切応じない。
- e) 空箱・実入り貨物の取扱については、貨物の保管場所及び保管料金体系は各会場固有のものであり、その国・会場のルール(*2)に従い規定以上の特別な手配はしないことを前提とする。
- f) 出展者が、空箱・実入り貨物のピックアップオーダーを忘れたことにより盗難、又は清掃業者により廃棄処分なされても **KN EXPO SERVICE** は一切その責任を負わない。
- g) 空箱の再配達には展示会終了後、場内管理者の開始許可を待って行う為、**KN EXPO SERVICE** は終了前の配達依頼には一切応じない。又、展示会最終日の空箱配達時間指定の約束にも応じられない。
- h) 同様に **KN EXPO SERVICE** は再梱包終了後の実入り貨物の集荷予約はするが引き取り時間の約束には応じられない。実入り貨物の受け渡しは、あくまでも出展者の責任において管理されるべきであり、**KN EXPO SERVICE** は指定配達時間又は貨物引取時に出展者が不在(立会が無い)の為、発生した盗難・紛失・損壊などのクレームには一切応じられない。
- i) 輸送契約書及び各種作業契約書(Working Order & Equipment Order)は出展者の自己責任において内容の確認・署名することを前提とする。
- j) 資材・機材などのレンタル、購入及び追加作業についてもその費用を事前に確認したか否かに関わらず、また、口頭・書面に関わらず一旦契約を結び作業の履行及び資材・機材の提供がなされた場合、現地取扱業者の有するタリフに基づく実費請求を拒否することは出来ない。
- k) 更に、返送依頼書についても現地業者と出展者の間にて直接輸送契約書を交わすものとする。

- ※(1) その商品が売却できていれば、その商品が発表できていれば等の仮定において、過去何年間の開発費用が報われ、将来マーケットで相当額の期待利益があるはずなど。
- ※(2) 貨物・空箱の保管場所が屋外指定の場合、天候などによる箱の損傷、水濡れ等の被害については各会場のルールにより免責条項が適用される場合があります。(特別な手配が必要な場合は別途相談の上、承ります。)

(as of 19.08.2008)